

公益社団法人 日本文藝家協会

令和5年度事業計画

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

【概要】

コロナ禍の発生から丸3年が経過し、事態はようやく収束に向かって踏み出したように見える。文学賞の贈呈式がリアル開催されるなど、各種イベントの多くも再開されてきている。

一昨年は巣ごもり需要を受けて久しぶりの活況に沸いた出版界だったが、その反動により2022年の印刷書籍の年間推定販売金額は再びマイナスに戻ってしまった。雑誌をめぐる状況はさらに厳しいと聞く。書店数の減少も留まるところを知らない状況だ。一方でデジタルの分野にあってはコミック作品に引っ張られる形で、文字系電子書籍も着実に売り上げを伸ばしている。出版業界が展開する読書推進のためのさまざまな活動に積極的に協力したい。

3年後にはいよいよ協会創立100周年迎える。「創立百周年事業」のプロジェクトとして、従来からの「記念映画の製作」「百周年史の編纂」に「文士劇の公演」が新たに加わった。他にも協会資産を活用した新規編纂やデジタル化企画など、後世の評価に耐える事業を目指し、引き続き予算や人材などのリソースを優先的かつ効果的に割り当てていく。

次の100年に向けて、減少傾向が続く会員数についても増加に反転させるべく施策を行う。まずは文芸家として十分なレベルの力量や実績を持ちながらも入会に至っていない層に対して、魅力的な会員メリットを提示可能となるよう各種サービスを充実させ、それが見える化していく。またメディア環境の変化にとまなう、従来とは異なるフィールドで活躍する文筆家への対応を検討する。賛助会員についても限られた業種の枠組からウイングを広げながら、積極的な勧誘を展開することとする。

毎年のように新たな課題に直面する著作権であるが、今通常国会においては権利者の容易な意志確認が困難な著作物の利用を促進する目的で、未管理公表著作物等の利用に関する裁定制度と、その補償金管理業務を行う指定補償金管理機関および確認等事務を行う登録機関の創設が審議される。具体的な仕組みは今後の検討に委ねられるものの、方向性によっては従来から続く著作物の利用許諾の秩序から大きく踏み出す結果にもなりかねない。文芸家の権利確保と創作環境の保護実現のため、他の権利者団体とも連携しながら、あるべき制度の実現に向けて、あらゆる機会を通じて、これまで以上に積極的な関与を続ける。

著作権管理事業にあっては、令和4年度より「授業目的公衆送信補償金」の分配のための作業を続けている。今期は権利者への最初の分配を正確に、滞りなく完了することが大きな目的の一つとなる。また、6月には「図書館公衆送信補償金制度」が施行される。来年以降に予定されているこの補償金の管理についても必要な準備を進める。協会が著作権管理事業を継承して20年が経過した。この間、著作物の二次利用を取り巻く状況は大きな変貌を遂げた。ついては、これまで幾度かの微修正を重ねてきた「著作物使用料規程」

の全面改訂に向けた作業に着手する。ユーザーのニーズを汲み上げ、管理著作物の利用促進を図ることで、委託者への分配額のアップを実現するとともに、管理事業の収益拡大を通じて協会の財政基盤の強化につなげる。必要に応じて「管理委託契約約款」などへの手当ても行う。

協会事務局ではコロナ禍の長期化への対応として、リモートワークやオンライン会議などの整備が進んだ。令和4年度に行ったウェブを通じた著作物利用申請システムのバックエンドのバージョンアップやメールシステムを含むグループウェアのリプレースなどのプロジェクトをさらに進め、事務作業のICT化を中心に業務プロセスの見直しを加速させる。データベースシステムの最適化やウェブシステムの再構築他、著作権管理の運用とも直結する案件から外部の専門家の知見を活用しつつ、抜本的な合理化していくことで事務局全体の体力の強靱化を実現する。

当然ながら、協会事業の二本柱である従来の公益事業と著作権管理事業の日常業務もさらなる充実に努める。

公益事業1 普及事業

1 講演会等事業

この間、中断を余儀なくされてきた文芸トークサロン、教科書・試験問題シンポジウム、著作権思想普及セミナー支援などの講演会やワークショップのリアル開催を再開する。オンラインを併用することで、空間的隔たりを超えたイベントの企画も検討する。

2 DX推進事業

協会ウェブサイトを完全リニューアルし、事業活動報告・協会刊行物紹介・イベント告知・声明文など、コンテンツ配信の充実に努める。新たに協会として発信可能なフリーコンテンツの提供の検討を行う。また、既存データベースと連携することで、著作物の利用申請を簡素化し、ユーザーへの便宜と許諾業務の負荷軽減を図る。

3 編纂事業〈編纂図書の発行〉

『文藝年鑑2023』においては「概観」や雑誌掲載目録などの改定の工夫を行う。毎年更新の「便覧」は現在の往復はがきによる掲載確認作業について効率化を図る。また、年次文芸アンソロジーとして『文学2023』『時代小説ザ・ベスト2023』『現代の小説2023』『ベスト・エッセイ2023』を発刊し、引き続き文芸文化の普及・啓発につとめる。

4 文学碑公苑運営事業

文学碑公苑敷地内の斜面、階段などの安全性改善につとめ、創立100周年を目途に合葬墓などの公苑全体の長期プランの具体的な策定を進める。また、富士霊園麓にある「文学庵」において「文学者之墓」写真展示を運営・管理するとともに、次年度以降の企画の検討を行う。

5 「文藝家協会ニュース」発刊事業

理事会・開催イベント報告、著作権法改正・出版界動向など、協会と文芸をめぐるさまざまなテーマを紹介するとともに、会員間の定期連絡として年10回発行する。また、毎年の確定申告の際のガイドブック「税のお知らせ」に代表される官公庁関係の

告知を始め、広く会員が必要とする情報提供に努める。

6 障害者等支援事業

今年度も学習環境の改善をはじめとする読書困難者への支援活動を継続する。ボランティア団体などとも連携しつつ、公益団体の責務として迅速かつ的確な支援事業を行う。出版諸団体が進めるアクセシブルブックス・サポートセンター（A B S C）の設立などへの協力を続ける。

公益事業2 著作権管理事業

今年度も引き続き、我が国の著作権制度の改正に積極的に関わっていく。文化審議会著作権分科会に委員を推挙する。分科会傘下の各種小委員会のヒアリング、意見聴取などにも広く応じる。主要な著作権関係団体の運営に参加し、理事・委員などを派遣する。

※現状の主な参加団体は次の通り。

「公益社団法人 著作権情報センター」「公益社団法人 日本複製権センター」「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」「一般社団法人 図書館等公衆送信補償金管理協会」「一般社団法人 私的録音録画補償金管理協会」「一般社団法人 出版物貸与権管理センター」「一般社団法人 出版ADR」「一般社団法人 A B J」（他に〈海外著作権補償金等分配機構〉が今年度内に設立予定）。

また、会員・準会員・委託者からの疑問や相談に真摯に対応し、必要な情報の提供を努める。

1 著作権管理事業

事業継承20年を機に、「著作物使用料規程」の全面改訂の検討に着手する。著作物の二次利用に対する環境の変化に的確に対応することで、収益の最適化を目指す。また、死後の著作権の管理に不安を抱く著作者・著作権者に向けては、公益団体である協会への権利の遺贈を案内する。文芸出版社、教育機関、教育関連産業、電子出版関連団体、図書館などと密接な交流を図るとともに、都度必要な意見交換を行う。文化庁主催の著作権セミナー他、各種団体の著作権の普及啓発活動に協力し、講師や資料を提供する。

2 補償金等の受け取りおよび分配事業

例年通り日本複製権センターより「複製使用料」を、教育NPOより「年間包括使用料」を、各教科書会社より「教科書等補償金」を受け取り、それぞれ著作権管理委託者に適正に分配する。今回が初分配となる「授業目的公衆送信補償金」に関しては、利用報告の検証、権利者情報の確定、分配金の収受・送金処理などを確実に実行し、次年度以降に向けて知見の共有・蓄積を図る。加えて、今年度から施行される「特定図書館等交渉送信補償金」制度について、合理的で実効性のある運用を実現すべく関係各方面と調整を続ける。

公益事業3 調査研究事業

1 広報・提案事業

入試問題作成の時期に合わせて全国の教育委員会、中学・高校に送付している「入試

問題に関する要望書」を制作し、教育現場での著作権思想の普及に努める。

また、創立100周年事業として、記念映画製作、百周年史編纂、文士劇の上演、近代文学大事典の制作支援などに加え、協会資産を活用した新規編纂やデジタル化企画など各委員会のもとで多角的な検討を行う。

会員各位の仕事上のトラブルやインボイス制度への対応、納税や相続などの各種法律・税務相談の窓口としての機能を強化する。案件ごとの重大性を評価し、必要性に応じて専門の弁護士や税理士を斡旋する。

2 著作権評価に関する意見書作成事業

「著作権評価に関する意見書」は、一定以上の印税収入のあった著作権者の遺族や相続税の基礎控除を超えた会員の依頼により作成、精査を行う。他に実施可能な機関・組織もなく、第三者の立場からの公平・厳正な評価に努めていることなど、税務当局からも一定の信任を得ているため、事業としてさらなる拡大を見込む。

3 連絡仲介事業

会員・使用者・メディア・出版社などからの著作権利用の問い合わせ、許諾・企画実現のための相談などに幅広く対応し、相手先への連絡仲介支援を行う。

会員による自主セミナーや自治体共催の講演会や記者会見の場など、公益目的の利用として定着した事務局会議室の活用を招致していく。

【結語】

以上の活動を通じて、会員へのサービスの拡充を努めながら、組織として貢献可能な領域をより多面的に広げていく。加速するAI技術の進化やメタバースの登場により、創作と受容を取り巻く前提が新たな変動のフェーズに差しかかっているようにも見える。従来、文芸文化・産業からは疎遠とされていた分野の動向が大きなカギを握る時代となった。来るべき人口減社会と人生百年時代という未経験の状況において、縮小均衡に陥ることなく団体の活性化を図らなければならない。

今後、否が応でもコロナ禍以後に突入する。社会のミクロからマクロのあらゆる段階、領域に変化の胎動が萌しているようでもある。まずはいずれの事態にも無理なく柔軟に対応可能な態勢の維持構築の実現に立った活動を第一義としつつ協会の活動全般をさらに充実させていく。

以上